

氏名(本籍)	藤井一三	(富山県)
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	乙第48号	
学位授与の日付	2004年3月19日	
学位授与の要件	学位規程第3条第2項	
学位論文題目	東大寺開田図と古代村落の研究	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 文学博士[京都大学]	大山喬平
	(副査) 大谷大学教授	谷泰
	(副査) 大谷大学教授 文学博士[京都大学]	礪波護
	(副査) 大谷大学教授 博士(文学)[大谷大学]	豊島修

## 学位請求論文審査要旨

### 論文内容の要約

本論文は全体を第一編「莊園絵図の作成と描写」、第二編「初期莊園の開発・經營」、第三編「莊園村落の景観と環境」、第四編「古代村落の構成と農事」で構成、これに序章と終章を付している。全484頁からなる大著をなしでいる。

### 序章 東大寺開田図の歴史的世界

#### 第一編 莊園絵図の作成と描写

##### 第一章 東大寺開田図の系譜と構成

##### 第二章 古代における莊園絵図の描写と画師

##### 第三章 貴族の土地所有と官施入田地図

##### 第四章 国司解と莊園絵図——神護景雲元年の東大寺莊園絵図——

#### 第二編 初期莊園の開発・經營

##### 第五章 莊所の立地と開発

##### 第六章 「勅施入」莊園の開発——越中国東大寺領莊園を中心として——

## 2 (学位論文審査要旨)

- 第七章 八世紀における非占定莊園の特質——東大寺領井山・石粟・杵名  
蛭莊——
- 第八章 東大寺領越中国鳴戸莊の立地と開発
- 第九章 初期莊園の経営と在地首長層——越中・越前を中心として——
- 第三編 莊園村落の景観と環境
- 第十章 開拓と村落——八世紀の村落形成を中心にして——
- 第十一章 東大寺領越中国大藪莊の絵図と経営環境
- 第十二章 「越中国礪波郡井山莊絵図」の史的世界
- 第十三章 初期莊園の立地と村落——越中国礪波郡石粟莊を中心にして
- 
- 第四編 古代村落の構成と農事
- 第十四章 万葉時代の村と郷——万葉集と加茂遺跡木簡を中心に——
- 第十五章 古代の農事と季節構造
- 第十六章 古代村落の農事と歴史的環境
- 終章 東大寺開田図の研究と可能性

論者がとりあげるのは、正倉院宝物として長きにわたって保存してきた奈良東大寺の莊園絵図「東大寺開田図」である。本論文はこれら「開田図」から古代莊園の実態を把握し、さらに東大寺莊園をとりまく古代地方社会の把握につとめている。本論文は現存する27点の開田図すべてをとりあげ、これらを比較検討することによって、まず開田図の製作と描写の実態を明らかにし、さらに各絵図に描かれたところから8世紀における東大寺莊園の開発や経営のあり方、ひいては周辺地域に展開していた古代村落について、これらを総合的に論じている。

東大寺は、天平十五年（743）聖武天皇が盧舍那仏金銅像建立の詔を発し、九年後の天平勝宝四年（752）四月、孝謙天皇の時に完成し、開眼供養を行った。国家あげての一大プロジェクトである大仏の造営と東大寺そのものの運営には巨額の経費を必要とした。このため都の役人・貴族から地域の豪族・百姓に至る各階層から種々の寄付・寄進が行われ、そのための経済基盤として全国各地に合計4000町におよぶ墾田地（莊園）が設けられた。これら莊園を確保するについて、東大寺は莊園現地における境界の確認、水路の確保、土地の開墾・管理などのため、さまざまな文書や絵図を作成・保持した

が、このとき作成された莊園図を今日「東大寺開田図」と呼んでいる。

東大寺開田図は麻布や紙を材料とするが、これらは莊園とともに周辺の景観を墨と色彩で描くことが多く、莊園の範囲や面積に加え、土地の種目・道路・用水路・集落・人家・山・川、神社・寺院・墳墓など、莊園と莊園をとりかこむ歴史的景観を記載するまことに得がたい歴史資料である。ただこの開田図は勅封の宝物として宮内庁の管轄下にあり、実際上、個人による原本調査は困難であり、わずかに昭和四十一・四十二年に東京大学史料編纂所によって『東大寺開田図』(大日本古文書)としてモノクロ版で出版され、その後、平成七年になって同編纂所の編集による『日本莊園絵図聚影』シリーズで、カラーでの出版を見、近年、その研究がようやく多きを数え、本格化する傾向にある。

こうしたなかで論者は、早く昭和五十七年度科学研究費の補助を得て、近江・越前・越中莊園のカラー図版の入手に成功、それ以来、「東大寺開田図」研究を他に先がけて独自に推し進め、多くの新事実を明らかにしてきた。論者の研究は、個々の絵図の解読と各絵図相互の比較検討による東大寺莊園の実態究明に多くの成果をあげたのであるが、それにとどまらず在来の研究では、ほとんど看過されてきた「莊域外」の土地所有・地域村落・交通ルート・行政施設・丘陵・水利条件など、莊地をとりかこむ地域社会そのものの具体的な情報に留意し、絵図・絵画、文献あるいは出土資料等、各種史資料を活用して成果をあげている。本論文は論者多年の研究の集大成であり、近年活況を呈しつつあるこの分野における先駆的業績をなす。

## 第一編 莊園絵図の作成と描写

現在知られる「東大寺開田図」は、近江・摂津・阿波・越中・越前の各所に分布する。近江国では天平勝宝三年(751)作成の犬上郡水沼莊、犬上・愛智両郡霸流莊の二ヶ所、摂津国では天平勝宝八年(756)作成の島上郡水無瀬莊・河辺郡猪名莊の二ヶ所、阿波国では天平宝字二年(758)作成の名方郡新島莊と年次不明の同郡大豆処莊の二ヶ所、越中国では天平宝字三年(759)十一月ならびに神護景雲元年(767)作成の礪波郡・射水郡・新川郡にわたる七ヶ所の莊園、越前国では同じく天平宝字三年(759)作成の足羽郡糞置莊と天平神護二年(766)作成の足羽郡道守莊・同郡糞置莊・坂井郡高串莊の計三ヶ所があげられ、この他に年次不明の越中国莊園の断簡図(部

#### 4 (学位論文審査要旨)

分図)が3枚あって、合計27枚の開田図が知られている。これらは、正倉院20枚、奈良国立博物館4枚、天理図書館1枚、個人所蔵2枚であるが、このうち京都市福井成功氏旧蔵「越中国射水郡鳴戸開田地図」だけは現在所在不明である。論者は所在不明の1枚をのぞき、現在までに機会あるごとに原本すべてを実見し、色彩の残り具合を確認している。

これらの開田図は天平勝宝八年(756)を境とし、それ以後に多く作成されている。論者はこの事実に注目、この点から、同年五月に聖武太上天皇が死去したのち、藤原仲麻呂政権の下で、東大寺への勅施入・寄進が積極的に推進され、造東大寺司のもと都から秦忌寸広人のような下級役人が田使として派遣され、また道鏡政権下になってからは、多く小寺主承天などの東大寺僧侶が現地へ下って、土地を検査し、同時に絵図作成の責任者として積極的な役割を果たしていたことを、関係文書を渉猟しながら明確にした。開田図の作成が東大寺荘園の成立・経営と緊密な関係にあったと、ここで論者は強調する。(第一章「東大寺開田図の系譜と構成」)

東大寺開田図には荘周辺の山岳景観を絵画的に描写するものと、文字を使って「山」とのみ記すものの区別がある。論者は前者に属する天平勝宝八年(756)摂津国水無瀬荘絵図、天平宝字三年(759)越前国糞置荘絵図、天平神護二年(766)越前国道守荘絵図、同年の糞置荘絵図などについて、開田図作成に携わったものとして、田使や算師のほかに、都の画師がいたこと、さらにこうした画師らが多様な顔料を用いて、山並み、山嶺の樹木、山麓の草木、岩石など、荘園をとりかこむ自然景観を描写していたことを明らかにした。これらの画師らは田使や算師とともに現地へ下向したのであった。彼らの山岳描写には当時、奈良の都で流行していた中国唐代の山水の画法が直接反映していた。論者はこうした現象をとらえて、遣唐使に随行し、長安に学んだ画師や、造東大寺司に属して大仏殿の庇の絵画的装飾などに関わっていたことが知られる新興の画師層が、地方へも派遣されていたのだと結論づけている。これは天平文化の地方伝播を具体的に理解することを可能にした先駆的な仕事であった。(第二章「古代における荘園絵図の描写と画師」)

東大寺領石粟荘は、現在の富山県礪波市の東部から高岡市一帯に分布したと推定される荘園であるが、論者は「越中国礪波郡石粟村官施入田地図」を詳細に観察し、この荘園がかつては橘諸兄の子奈良麻呂の所有になることに言及、この奈良麻呂が天平宝字元年(757)のいわゆる奈良麻呂の変によっ

て失脚したのち、同年十二月の「勅」によって「戒本田」（布薩戒の布施料）の名目のもと、東大寺に寄進された事実を明らかにしている。また石栗莊の東側を限っていた道が「荆波村」に通じていたという絵図上の表記に注目、この村が、越中国守大伴家持が春雨を避けて宿ったという『万葉集』巻十八の磯波郡の「夜夫奈美能左刀」のことであると指摘する。（第三章「貴族の土地所有と官施入田地図」）

また神護景雲元年（767）十一月十六日越中国司解、ならびに同日の作成になる越中国東大寺開田図の内容を比較分析し、国司解の表記内容とこれら絵図に見える端書・総記・坪付（地番・地名）など、両者の表記上の差異を細かく検出しながら、実際の絵図作成には、下図があって、現地の地勢に即して下図の書き込みを行った人々が存在したことが明らかであると述べる。論者はさらにこうした下図の作成には、郡司・郡雜任など現地郡衙の官人たちが重要な役割を担ったという結論を導いている。（第四章「国司解と莊園絵図——神護景雲元年の東大寺莊園絵図——」）

## 二編 初期莊園の開発・経営

莊所とは莊園現地の経営機関をいう。東大寺は新たに獲得した莊園を経営するにあたって、こうした莊所施設をまったく新しく整備することもあったが、必要に応じてこれを買収したり、第三者からの寄進をまってこれを再編成したり、さまざまの方策を採用していた。また莊所が置かれた位置はつねに莊園の内部にあったとは限らず、その外側に置かれることもあった。論者はそれらの一つ、一つについて検討し、それらがつねに、外部との交通の便、開発のための労働力確保の有利性、周辺にあった村落との人間の出入り、あるいは祭祀対象としての神社の存在などとの有機的連関のもとにあったと説き、莊所の立地をめぐる多様な現象をとらえて多角的に分析を進めている。

### （第五章「莊所の立地と開発」）

聖武天皇は天平勝宝元年（749）四月、あらたに「寺院墾田地許可令」を発布するが、これを契機として越中国において七ヶ所におよぶ莊園が占定される。論者はこれらの莊園の開発状況を史料にもとづいて逐一検討し、開発労働と、さらに開発をみた耕地を維持するために、郡司を含む在地の有力首長層が「莊所」の経営にかかり、労働力編成、さらにまた莊園の実際の土地管理に、それぞれ重要な役割を果たしたことを詳細に明らかにした。（第

## 6 (学位論文審査要旨)

### 六章「『勅施入』莊園の開発——越中国東大寺領莊園を中心として——」

越中国においては、七ヶ所の「勅施入」莊園とならんで、これ以外の契機による莊園の成立も見られた。それらは①豪族の施入によって成立をみた井山莊、②太政官による施入地として成立した石粟莊、③東大寺の花巣供田として成立した杵名蛭莊などである。論者はこれらを「非占定莊園」として位置づけながら各莊園の成立事情を説明、これらが総じて莊園形成期における「勅施入」莊園の開田積の不足を補強する目的をもつものであったと述べる。  
(第七章「八世紀における非占定莊園の特質——東大寺領井山・石粟・杵名蛭莊——」)

越中国射水郡に存した榎田・鳴戸・鹿田3莊は各開田図に見える条里坪付記載から、射水郡のうち、七条から十六条にかけて、西から東へと分布していたことがわかり、また榎田莊の北側には須加莊が位置していた。論者はこうして各莊園の位置関係を、郡規模で復元しながら、天平宝字三年（759）における榎田・須加・鳴戸3莊の各開田図ならびに神護景雲元年（767）における須加・鳴戸・鹿田3莊の各開田図、さらには関連文書を組み合わせながら、この間における耕地の開作状況の進展ぶりを総合的に復元している。これら莊園の里名、坪名には「葦原田」など「葦原」のつく地名が多い。論者はこのことから、東大寺による野地占定以前の状況として、葦の群生する原野が多く存したこと、やがてここに用水路の開削と整備が行われるとともに、莊の内外に耕地ができ、新たな集落が成立していくといった地域の変貌ぶりを復元的に明らかにした。またそうした変貌を推進した歴史的事情を示す典型として、鳴戸莊絵図にみえる櫛田郷塩野村に注目、ここに射水郡古江郷農民の名前が書き込まれている事実を指摘、この現象を、遠隔地班田農民のこの地への進出＝「墾田」耕作の実現と、在地における私的土地位所有の新たな形成と見る。論者のこうした見解は、この時期、越前国において、班田農民にたいする口分田の遠隔地班給の事例を検出し、これを班田農民相互間における賃租の慣行によって説明しようとした故岸俊男氏の観点をさらに発展させるもので、班田農民のさらに多様なあり方を描き出す道を切り開くことに成功している。(第八章「東大寺領越中国鳴戸莊の立地と開発」)

8世紀の在地社会の動向を左右していたのは、郡司以下の在地首長層であったが、論者は越前・越中両国の諸莊園についての検討を基礎にして、これら莊園の經營にあたって、①郡衙や莊園の經營機構に結びついて莊近辺に耕

地をもつようになった階層と、②遠隔の本貫地（郷）から莊園周辺に進出し、ここに生産・生活の拠点をもつようになった階層とに類別し、とくに後者が在地の請負主体層として登場し、莊園における開発ならびに経営の成否を規定する要因になった事情を総括的に論じている。（第九章「初期莊園の経営と在地首長層——越中・越前を中心として——」）

### 第三編 莊園村落の景観と環境

越前国田宮莊、越中国鳴戸莊、同国大藪莊の3莊には、8世紀における開発と新村落形成の様相が観察される。論者はこれらの開拓村落がいずれも莊所の立地と緊密な関係をもって展開していたこと、それまで野地であった場所に条里制が敷かれ、「里」名が決定され、さらに開発とともに順次、里内の「坪」にも名称が付せられていく過程を追っている。このさい、里名、坪名の決定に郡衙が主導性を發揮していたことを述べ、また坪名の広がりかたに開発の方向性が認められると結論づけている。（第十章「開拓と村落——八世紀の村落形成を中心にして——」）

越中国新川郡大藪莊には天平宝字三年（759）と神護景雲元年（767）の2枚の絵図が遺存する。論者は両者を比較しながら、そこに描かれた自然条件、地理的空間を読み取り、絵図の歴史的世界を再構成している。とくに絵図に描かれた「大藪山」が、近世末の新田開発によって消滅したものの、それ以前に描かれた江戸時代の古絵図に「高原野」として現れているという興味深い事実を引き出している。（第十一章「東大寺領越中国大藪莊の絵図と経営環境」）

越中国礪波郡にあった東大寺領井山莊は同地の豪族利波臣志留志寄進の墾田地100町からなっていた。100町のうち、寄進当時、実際に開墾されていたのは87町余であり、東大寺領になってからもひきつづいて開墾が行なわれた。寄進のさいの既開墾地であった87町余の田地のなかにすでに雄神、荆波など礪波郡東部に散居した地方神の神田が含まれており、井山莊の経営には、豪族私有時代以来、こうした神々を祀る地域の広範な農民層の参加があったことが明らかだと論者は結論づける。また正倉院文書にみえる東大寺の主張を検討して、井山莊の近辺に淳和太上天皇領が展開していた事実を導きだし、淳和院・東大寺が開作と所領の経営にあたって、ともに同じ浪人層の経営参加を必要としていた事実をも明らかにしている。（第十二章「『越中国礪波郡

## 8 (学位論文審査要旨)

### 井山荘絵図』の史的世界』

論者は磯波郡における石粟、井山、伊加流伎3荘相互の位置関係や交通路を復元しつつ、勅施入荘園とは成立契機を異にする東大寺領石粟荘を中心に、同荘の立地・構成・労働力・神祇に關心を向ける論者の立場にもとづき、この荘の開発と祭神のあり方が荘域内における神田の設定状況と深く連関するものであり、こうした神田設定が開発・耕営に必要な労働力確保のための、東大寺からする村落共同体ならびに共同体首長への政治的働きかけとして行なわれていたと述べる。(第十三章「初期荘園の立地と村落——越中国磯波郡石粟荘を中心にして——」)

### 第四編 古代村落の構成と農事

『万葉集』卷十八には、越前国加賀郡に当時、深見村という村が所見している。近年、石川県河北郡津幡町で奈良・平安時代の集落遺跡として加茂遺跡の発見があり、この遺跡から嘉祥(848~851)年号をもつ郡符木簡が出土し、そこに深見村の名称が見えて注目を集めている。加茂遺跡発見の郡符木簡は、墨書の不明部分もあって内容の理解に論点が多いが、論者は、郡符の宛先の文章「深見村□郷駅長并諸刀祢等」の部分を、「深見の村里に居住または執務する郷長・駅長ならびに諸刀祢ら」と訓みとっている。こうした論者の解釈は、学界でも議論の多い日本古代の郷と村の関係を『日本靈異記』にみる「越前国加賀郡大野郷畝田村」と同様に、ここでは「越前国加賀郡英太郷深見村」であったとの理解を導くものである。(第十四章「万葉時代の村と郷——万葉集と加茂遺跡木簡を中心にして——」)

開田図は東大寺の荘園を中心主題として描かれたものであるが、荘地のほかに荘域外に広がっていた公田や私田、あるいは周辺村落なども断片的に書きこまれることが多い。論者は荘園・公領の交錯する古代の地域社会に生きた実際の庶民生活を把握しようとしている。地域の生活のうち、従来あまり重要視されてこなかった秋の収穫後の閑月(農閑期)に特に注目し、この期間こそ、律令国家が百姓に対して各種の徵税と労役を課する期間であり、また民衆・百姓の立場からみると、こうした義務的負担をこなす一方で、彼等は新規の開墾活動に参加するだけでなく、翌年の生産活動の再開に向けて營料や食料を準備していたことを、各種史料をあげながら明らかにしている。在地社会の農事と生活行事における閑月の期間に、庶民たちは春の起土・斬

草・塞穴・種蒔きを始めとし、その余剰労働力を空閑地・原野の開墾に向け、またこの間に公田・私地における賃租契約を完了せねばならなかった。地域社会においての開墾・耕営の担い手は、莊園の内外を通じて、周辺の同一村落から出向いていたのであり、またここには年間を通じての季節ごとの労働と生活のサイクルが定着していたのであると論者は説明する。(第十五章「古代の農事と季節構造」)

前出の加茂遺跡出土の郡符木簡は、加賀郡の郡司が国司の命令を受けて、村や駅家の役人に対し八ヶ条の命令を出したものであった。それには、一、朝夕の仕事の開始と終わり、二、魚・酒を飲食することの禁制、三、用水を修理しない百姓の取り締まり、四、田植えの完了時期を五月三十日以前とすること、五、村里に隠れ潜む疑わしい人物の搜索や捕捉、六、桑畠なくして養蚕を行う百姓の禁制、八、ひたすら農業に専念すべきことなど、古代の百姓の農事と生活を生き生きと伝える内容をもっている。とくに朝は寅の刻(朝四時～六時頃)に田へ出かけ、夕は戌の刻(七時～九時頃)に自宅に帰ることを定めているが、論者はこれが『延喜式』陰陽寮条に定める立夏の五日目から立秋の八日目にかけての京都の宮城十二門の開閉の時刻と一致する点に着目、宮城における夏季の政務の時間帯を村落社会に当てはめる仕組みであったと述べる。

### 論文審査の結果の要旨

本論文は、東大寺開田図を全面的に、かつ詳細に分析することにより、8世紀古代社会における莊園ならびに村落研究に、従来の諸研究を超えた新しい境地を切り開いたものである。

聖武天皇の死後、その遺品の数々が東大寺に施入され、勅封の宝物として、ながく東大寺正倉院に保管され、現在は宮内庁の所管となっていることは周知の事柄であるが、そこには8世紀に作成された開田図(莊園図)が含まれていた。その一部は寺外に流失し、民間に伝わるものもあるが、大部分は今でも正倉院にあり、流失分を含めて合計27点におよぶ開田図が現存している。

日本の古代社会研究はいわゆる正倉院文書を主たる材料として発展してきた。政治や法制にかかる研究には古事記、日本書紀などの史書、あるいは令義解、集解などの法制史料があったが、社会の実情、とくに地域社会、そこにあった親族組織の実情などを研究しようとするとき、文献資料としての

正倉院文書が長い間、大きな役割を果たしつづけてきた。右の正倉院文書が比較的早く、『大日本古文書』編年文書として刊行され、多くの研究者によって利用可能であったのに比し、東大寺開田図は、勅封という厳格な管理のもとに置かれたこと、印刷の困難さがあって、刊行が遅れ、一般の研究者にとっては容易には近づくことの出来ない存在であった。開田図が鮮明なカラー印刷によって公刊され、多くの研究者の利用に供されるようになったのはごく近年のことにつづく。論者は早くから、8世紀地方社会の研究にとって、これらの開田図（絵図資料）のもつ有用性に気づき、宮内庁と交渉して、その許可を得、鮮明なカラー写真入手、これらをもとに次々に新しく精緻な研究を発表していった。本論文はその集大成である。

聖武天皇の発願になる東大寺毘盧舎那仏の造営は、天皇の死後に完成をみたが、東大寺はその経済的基盤整備のために、造東大寺司の主導によって、広大な野地の占定とそれにつづく開墾が行われ、荘園が設定されていった。東大寺開田図はそのさいに作成されたものが多いのであるが、その他、中央政局の動向によって政治的失脚を余儀なくされた橘諸兄の子奈良麻呂の所有地が官に没収され、それを施入してできた没官地施入の荘園、あるいは越中國礪波郡の豪族利波臣志留志の寄進になる豪族寄進の荘園などの区別を明らかにするとともに、それら相互の関係を古代の中央・地方の政治的動向とからめて具体的に追及、荘園研究に新しい段階を開いている。

論者は開田図にある荘域を取り囲むように描かれた山並み描写や、そこに流れる川の流れの表現に、中国盛唐に流行した絵画的描写の濃厚な影響を読み取り、遺品の少ない8世紀、日本絵画を担った階層の実態と活躍ぶりを明らかにし、彼等の活躍が王都奈良のみならず、地方へも展開していたことを明確にし、美術史研究にも大きな刺激を与えた。このことは8世紀における大陸文化の国際的な広がりが、周辺諸国の王都のみならず、地方文化にまでの影響をもつものであった事実を示すものとして重要な指摘であった。

開田図の絵像表現と、そこに書き込まれたわずかな文字表現を丹念に追いながら、論者は東大寺の荘園ばかりでなく、その荘園を取り囲む周辺地域の村里やその住人たち、両者をつなぐ道路や河川、あるいは荘域の内外に置かれた荘所といわれた荘経営のための現地機関の構造や設置場所の特色、あるいは地域の土俗的な神社とその神田などの表記に注意しながら、8世紀の地域社会のなかに、新たに野地が占定されて、開拓が進行し、村と条里制耕地

がでて、荘園が成立していくさいに起る地域社会の動的な変貌ぶりを、少ない史料を駆使しながら、描き出すことに成功している。論者は従来の研究がややもすれば荘園のみに視野を限定しがちであったことを批判、荘園のみでなく周辺地域との有機的な連関をも視野に収めながら、着実な考察を展開している。

周辺社会への目配りは、古代社会における地域農村への全般的な関心にもとづいており、こうした関心から、論者は古代農村生活における季節変動のリズムを捉えようとしている。とくに11月から、翌年2月におよぶ閏月における、農村社会の生活ぶりを復元したことは重要である。9世紀における出土木簡から、地方国衙が田夫の一日の労働時間を具体的に指示している事実、そしてそれが中央における宮廷十二門の要月における開門・閉門時刻と一致する事実を引き出すなど、中央、地方国衙、さらには郷村との間に成立していた日常生活の生き生きとした連関を捉える事に成功している。

以上のように、本論文は緻密な分析と明快な論述によって、日本古代史の研究に新たな可能性を切り開いたものということができるのであるが、個々の個別分析の充実ぶりに比して、総括部分をなすべき序章の論述に手薄な面を残してしまった。また9世紀木簡の解釈については、判読不明の文字の解釈をはじめ、この木簡のやや異例ともいえる文書形式や文章の解釈をめぐって、なお異論の出る余地が残っている。これらのこととは得られた史料の少なさもあって、現時点での確定的な論断がなかなかに困難な事情も考慮すべきものであるが、今後のいっそうの研究にまたねばならないであろう。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2003年10月29日、審査委員4名が、論文内容および語学について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

氏名(本籍)	上場顯雄	(大阪府)
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	乙第49号	
学位授与の日付	2004年3月19日	
学位授与の要件	学位規程第3条第2項	
学位論文題目	近世真宗教団と地域社会	
論文審査委員 (主査)	大谷大学教授 博士(文学)[大谷大学]	草野顯之
(副査)	大谷大学教授 博士(文学)[大谷大学]	豊島修
(副査)	大谷大学教授 博士(文学)[大谷大学]	安富信哉
(副査)	大谷大学名誉教授 博士(文学)[大谷大学]	大桑齊

## 学位請求論文審査要旨

### I. 論文の主題

本論文は、近世幕藩制下における真宗教団の史的性格と構造を明らかにし、次いで地域社会でそれがどのように機能したかを考察することを目的としている。

そのため筆者は、まず近世真宗教団の制度的側面を代表する本末制・寺請制を問題とし、特に教団を構成する末寺・道場、門徒の動向に着眼する。具体的には、15・16世紀、各地に設立・存在した本願寺末の道場が寺院化していく過程を、幕府の仏教政策や真宗教団の体制変容の中で明らかにしようとし、その基本的史料である『僧分人別帳』や『申物帳』の検討を行っている。さらに、信仰・布教などに関する真宗教団の動向を、学僧の布教と門徒の受容、とりわけその具体的内容を、儒学・心学・国学などの諸思想の影響や、諸思想との相互関係などを通して明らかにし、幕藩制下の真宗教団の性格・特徴について考察している。

次に、近世真宗の末寺・門徒が各地域でどのように活動・機能したかにつ

いて、その実態を明らかにしようとする。従来、真宗史における研究の対象地域は村落・農村地帯が中心であった。筆者はその対象を近世都市域に設定し、そこにおける寺院形態や教団構造等に着眼し考察を加えている。とりわけ、近世大坂について論究を深めているが、それは大坂においては、真宗寺院は寺町に編成されず町方に存立しており、大坂の町との関係が極めて深かったと考えられるのにもかかわらず、これまで真宗史研究でも、都市・町人史研究においても看過されてきたからであるという。さらに大坂との比較を行うため、逆に真宗寺院が寺町に編成されている堺の検討を行い、次いで京都や大津の場合についても言及する。

こうして大坂や堺などの近世都市真宗を検討していく場合、それらの地域を含む摂津・河内・和泉国において、近世以前にどのように真宗教団の教線・基盤が形成されてきたのか、という当然の課題が生じる。同地域への真宗の展開は、従来より本願寺八代蓮如以降のことであると推考されていたが、筆者は、それを具体的な有力門弟の存在形態や、地域門徒の形成過程を明らかにすることで明らかにしようとしている。

以上のように、本論文は近世真宗教団の性格と構造、そしてその地域社会との関わりやそこでの機能という、2つの大きな問題に取り組んだものであり、従来の研究には見られない新しい視角を随所にもっている。以下、論文の内容を紹介しながら触れていくたい。

## Ⅱ. 論文の概要

本論文の構成は以下のようである。

### 序

### 第Ⅰ部 近世真宗教団の構造と性格

#### 第一章 近世真宗教団史論

#### 第二章 『申物帳』と東本願寺家臣団——大桑斉氏論文の批判を通して

---

#### 第三章 江戸後期における『教行信証』研究

#### 第四章 近世末東本願寺学僧の教化とその受容——香樹院徳竜と近江商人松居遊見——

#### 第五章 「排耶論」にみる幕末・明治前期の真宗教団——護国論の展開と

国粹主義――

第Ⅱ部 真宗教団と地域社会・都市

第一章 摂河泉における真宗教団

第二章 蓮如の河内国進出

第三章 久宝寺寺内町と河内門徒

第四章 近世大坂の真宗寺院

第五章 近世大坂の寺院形態と寺町

第六章 近世堺の寺院支配

第七章 近世都市寺院――まとめ――

【第Ⅰ部】

第一章「近世真宗教団史論」は、本末制・寺請制に代表される幕府の宗教政策に対する真宗寺院の対応を検討している。まず本末制に関して、摂津国富田教行寺所蔵の『僧分人別帳』を素材に、同寺の本末形成過程と本寺・末寺それぞれの機能を検討し、同寺の近世本末制は戦国期のそれを近世初頭に再編成する形で形成されていること、また本寺は宗旨人別帳の宗判に関するこことや葬儀、あるいは申物等に関与したのに対し、末寺道場は門徒へ直接的にまた日常的に接触し、「講」を通して教化と募財の先頭に立っていたことを明らかにしている。次に、幕府のキリスト教禁教政策とともに実施された寺請の記録である『宗門改帳』について、その成立時期の最も早い寛永五年（1628）の奥書をもつ史料を紹介して、幕府の寺請政策にいち早く呼応する真宗寺院の姿勢を明らかにしている。

第二章「『申物帳』と東本願寺教団」 東本願寺末の寺院・道場が、寺号・木仏・親鸞絵像・寺格などを本山に下付申請した際の、東本願寺側の記録が『申物帳』である。筆者は、史料吟味を行ってその性格を明らかにし、記録した家臣団の動向を考察しようとする。『申物帳』には栗津本21冊と、東本願寺本71冊が現存しているが、筆者は初期の栗津本に着眼し、その史料批判を通して、同本は東本願寺申物全体の記録ではなく、家臣の栗津家が取次いだ分だけの記録であり、全体の約4分の1に過ぎなかったことを実証する。同時に、申物には「御札銀」が伴うことから、東本願寺の財政を考える上でも、その記録された割合は重要であるが、申物を取次ぐ家臣の権力や勢力、特に教如が東本願寺を別立した際の家臣団の動向を考えるとき、栗津家

のみが申物取次の全権を掌握することはありえなかったことを明らかにしている。

第三章「江戸後期における『教行信証』の研究」は、学寮の設置とともにそこで講義をした学僧が、『教行信証』の研究や解釈などを行なったことに注目している。近世真宗思想の主流は、所謂「蓮如イズム」にあったとされるが、18世紀中頃より、原点復帰という意味で親鸞の主著が重視されたと指摘する。そして、かかる原点復帰の立場は、蓮如旧跡寺院ではなく親鸞面授の二十四輩寺院巡拝記の諸本が刊行されたことからも考えうこと、またその背景には、儒学の古文辞学派、国学の台頭が影響していたことなどを指摘している。学僧の行動を中心として、親鸞を通して世俗に対処しようとする近世真宗の姿勢を明らかにしている。

第四章「近世末東本願寺学僧の教化とその受容」は、かかる学僧がどのような布教活動をしたのか、その内容を検討するとともに、それを具体的に受容し、真宗の価値観に依った生活を実践した門徒の日常を考察している。具体的には、学僧として講師職・学頭を務めた香樹院徳竜をとりあげ、彼を師と慕った近江商人松居遊見の、職業生活のなかでの宗教的営為を明らかにする。徳竜の教化内容は、「王法為本・仁義為先」を説くなかに、真宗独自の勤労倫理・儉約觀を織り込んだものであったとするが、徳竜の教えを受けた松居遊見には、こうした考えが色濃く投影されていることを、遊見に関する史料から明らかにしている。そして、かかる学僧の教化内容が、門徒であった大坂や近江の商人の商活動や人生観に大きな影響を与えた可能性を説いている。

第五章「「排耶論」にみる幕末・明治前期の真宗教団——護国論の展開と国粹主義——」では、幕末から明治前期の19世紀後半期に、外来のキリスト教に対応する形で形成された排耶論を通して、真宗教団の性格を考察している。当時は、仏教界全体がキリスト教伝播に拒否反応を示したが、それに最も積極的であったのが真宗教団であり、その排耶論を展開したのは学僧であった。排耶論の主たる論拠は「護法・護国」論であるが、端的に言えば、それはキリスト教侵略説であって、「亡国は教団の滅亡」という国家と教団の利害一致の論理であったという。明治6年(1873)、明治政府は、「キリシタン禁制」の高札を撤去し開化政策をとっていくが、かかる真宗の姿勢は変化していないことを、排耶書などから明らかにする。そして、かかる排耶思想

は、明治10年代（1877～86）には教団末端へも浸透し、民衆のキリスト教邪教観を顕在化させ、彼等に排耶・護国意識を根付かせたとしている。

## 【第Ⅱ部】

第一章「摂河泉における真宗教団」では、中世摂河泉における真宗の展開を明らかにする。まず、真宗初期教団と摂河泉との関係について、覺如、存覚時代に文献にみえる門徒・地名などを検討した結果、当該期は限られた少數の門徒集団が散在するだけであったという。これに対し、戦国期には蓮如の布教や門徒育成の面で大きな進展があった。蓮如は吉崎退出以後、河内国出口坊舎へ入り、そこを拠点に同地域を積極的に教化したが、その実態を北河内、中・南河内と地域を分けて検証している。特に、有力門弟である河内国慈願寺法円を素材に、蓮如が法円に下附授与した絵像裏書や聖教写本を史料として、その教化の実態を跡づけている。また、山科本願寺造営に協力した河内門徒についても触れ、結果、河内国における蓮如の教団形成は、経済的先進地帯を背景とする、真宗教団の財政的基盤の形成でもあったと結論づける。

また、和泉国では蓮如が堺へ布教し有力門弟を育成したことを、真宗寺や信証院を中心に論じ、さらに摂津国の場合、大坂坊舎設立についても考察を進める。そして、蓮如82歳になぜ大坂坊舎の設立に着手したのかについて、摂津・河内・和泉など大坂を取り巻く地域の門徒団が、坊舎を維持するに十分な程度に形成されたことを物語っていると論じる。こうした蓮如による摂津・河内・和泉の門徒団形成が、近世大坂の真宗教団の基盤となっていました。

第二章「蓮如の河内国進出」は前章とも関連しており、河内国へ蓮如が布教する過程を、河内国八尾の慈願寺法円との関係に限定しつつ、さらに深く考察している。とりわけここでは、二点現存する河内慈願寺法円の絵像について、その成立事情を推考している。この二点の法円絵像は、下付年月日や願主が同一人物であるとともに、両幅とも「大谷本願寺釈蓮如（花押）」との署判をもっており、全国的にみても例のない事例である。これは、慈願寺支坊で、『天文日記』にも頻出する淨照坊が、法円によって蓮如に便宜をはかるために、大坂坊舎設立以前の大坂の地に建てられた事によるものであると指摘し、二点の法円絵像の存在理由から、蓮如の河内国進出の実態を明らかにしている。

第三章「久宝寺寺内町と河内門徒」は、従来より寺内町研究において、都

市論、寺内構成論、寺内特権論あるいは歴史地理学などの立場からの業績が蓄積されてきた久宝寺寺内町について、仏教史の視角から考察しなおしている。具体的には、寺内町の中核寺院である顕証寺の歴史、蓮如の子息である蓮淳の顕証寺入寺の背景、また同寺に連なる旧大和川水系に位置する河内門徒の動静などを分析する。そして、一家衆寺院である顕証寺が周辺の門徒を統制したという機能を明らかにし、永正3年（1506）の「河内国錯乱」における宗主実如の排斥が河内門徒によって画策されたと論じ、さらに久宝寺寺内町が織田信長との石山合戦にいかに対応したのかについて考察を進めていく。そして、合戦講和をめぐって寺内町が対立、それが起因で寺内町が分裂し、結果、主戦派によって「八尾寺内町」が分離形成されたことなどを論証している。

第四章「近世大坂の真宗寺院」は、大坂三郷と称される行政区画の市街地に真宗寺院のみが存在し、その他諸宗寺院は市外地に集中し、寺町を形成していたことをまず明らかにする。真宗寺院（僧侶）は町人同様の「公役」・「町役」を課せられ、境内地も「地面免除」でなく、町人同様の形態であったが、一方で、これら市中の東本願寺末61ヶ寺はすべて寺請を行いうる宗判權を有していたことを明らかにした。また、「組寺制」の実態についても明らかにし、真宗僧侶は寺院五人組と町人五人組の双方に組し、両方の連帶責任などを負っていたことを明らかにしている。特に大坂の組寺制は寛文九年（1669）で最も早いことを指摘した。

一方、御堂筋の名称由来となる難波御堂と津村御堂は、特に大坂商人と関係が深かった。大坂三郷の北組の宗旨改を毎年確認し納める「宗旨巻」納めは津村御堂で、南組のそれは難波御堂で行なわれ、町役人、幕府町奉行方与力などが参集した。また、難波御堂には「五日講」・「十八日講」などがあり、講員は大坂商人の門徒であった。両替商で著名な平野屋五平衛（高木宗賢）は高倉学祭の経蔵を寄進したり、当時東本願寺派随一の学僧・恵空を招いて、八尾御坊や天満本泉寺などで法話会を開催した。大坂商人は教団内の財的支援を行なったりもした。先述の寺院の実態、僧侶の身分などから大坂商人は真宗寺院や両御堂を身近に感じ、真宗教義に依った経営理念・職業生活をもっていたと考えられることをも示唆している。

第五章「近世大坂の寺院形態と寺町」は、前章とは逆に寺町に編成された真宗以外の寺院の性格を取り扱っている。すなわち、寺町を構成する真宗以

外の寺院の位置、宗派、寺院数などをまず明らかにしたうえで、「天王寺寺町」、「生玉中寺町」、「小橋寺町」など12ヶ所の寺町を構成する寺院の特色、性格を考察する。そして、大きくは同一宗派寺院を同じ寺町に編成するという傾向が見られるものの、それだけでは説明できず、各寺の創立年次や師弟関係、後の移転などにも左右されたとする。しかし、こうした寺院も真宗同様寺院五人組を組まされており、本末制を補完する役割を負ったという。次いで、寺町そのものの形成の意味についても言及しており、従来言われるように都市防衛という軍事的意味だけではなく、大坂の町方と地方（町外）とを区別する境界であったのではないかという、興味深い指摘をしている。

第六章「近世堺の寺院支配」では、大坂と同様の幕府直轄都市である堺に着目する。元和元年（1615）、大坂夏の陣で堺は灰燼に帰すが、その後の町整備政策として寺町が形成された。堺の寺町は、真宗寺院も含む諸宗寺院が混在する多様な構成であった。これは大坂、京都の寺町と異なる特色であるとし、その背景や性格を考察している。また、「町役」を負担する寺院も大坂は真宗寺院のみであったが、堺の場合、真言宗、浄土宗、法華宗など各宗にあるが、それらは全て町方に寺基をもっていたこと、逆に真宗寺院30ヶ寺余は「町役」を負担しておらず、「町役」負担が大坂のように宗派別ではなかったことを明らかにする。また、堺の町触の回達や組寺制においても、堺独自のあり方が検索され、幕府の寺院支配には地域的特色があったと述べている。

第七章「近世都市寺院——まとめ——」は、四～六章で大坂・堺における真宗寺院の存在形態を検証した点を、さらに京都・大津など同じ幕府直轄都市の実態を加えて比較検討している。京都の場合は、真宗寺院（僧侶）は大坂同様町人身分であったことを、洛陽法中の宗旨帳面から分析しており、大津の場合は、堺と同様、諸宗混在の寺町を形成していたが、町触を回達する制度である「月番制」に、真宗寺院も他宗派寺院と同じく参加しているなど、各都市によって真宗寺院のあり方に独自性や共通点があると指摘している。

### III. 論文審査の結果の概要

本論文は、第Ⅰ部「近世真宗教団の構造と性格」全5章と、第Ⅱ部「真宗教団と地域社会・都市」全7章とで構成されている。第Ⅰ部は内容により、さらに前2章と後3章とに分けられ、前2章では近世真宗教団形成の問題が、

後3章では近世真宗教団の教化内容が社会にいかなる機能を果たしたかという問題が論じられる。前者において筆者は、新出の教行寺蔵『摂津国僧人別帳』を紹介して、近世本末関係形成過程を推測したり、これも新出の願正寺蔵『宗門改帳』を紹介して、幕府の寺請制度にいち早く対応する真宗寺院の実態を報告するなど、史料的にとらえにくい近世初頭の地域真宗教団の実態解明に有益な議論を展開している（第一章）。また、近世東本願寺教団の発展を知るうえで欠かすことの出来ない栗津本『申物帳』の史料的性格を検討して、全申物の4分の1しか収録していないことを明らかにし、そのことが近世東本願寺家臣団の構成とも関わっていることを論じるなど（第二章）、興味深い論点をいくつも提出している。しかし、第I部の本領は後3章にあり、そこでは近世東本願寺学僧の活動がいかなるものであり、それが社会といかなる関係にあったかを論じており、興味深い。というのは、従来、近世学僧の研究は宗学史あるいは教理史、また思想史の中では論じられることはあっても、社会との直接的関係を述べたものは余り見られないからである。とりわけ、第四章で論じられた学僧・徳竜と門徒・松居遊見との関係は、学僧の教説が商人の職業観・人生観さらには家訓として内在化していくいう事実を明らかにしており、大坂商人のかなりの数が近江の出身であるということを考え併せるとき、第II部で展開される近世大坂真宗教団の基盤をなした商人の性格を考える上で、貴重な指摘であると考える。また第五章において、幕末・明治初頭の学僧が展開した排耶論が、門徒民衆のキリスト教邪教觀を顕在化させ、排耶・護国意識を根付かせたとする指摘も、学僧の社会的機能を考えるとき有益であろう。

第II部の「真宗教団と地域社会・都市」全7章も、前3章と後4章とに分けられよう。前3章は、主として戦国期の河内国での門徒団形成の問題とその性格とを論じ、後4章は近世大坂などの都市域における真宗寺院の実態を描いている。前3章は後4章の歴史的前提を描いたものと位置づけられるが、ここにもいくつかの興味深い論点が提出されている。例えば、河内国に真宗の教説を本格的に展開したのは蓮如であるが（第一章）、蓮如が重視していた慈願寺法円の絵像が2幅現存することについて、蓮如の大坂進出以前に法円が大坂に通寺を開き、蓮如に便宜をはかったからと推測したり（第二章）、河内久宝寺寺内町に連なる旧大和川水系の門徒団が、宗主を排斥しようと画策したり、石山合戦に際し主戦的態度をとったという指摘（第三章）などで

ある。ただ、第Ⅱ部の本領も後4章にあり、大坂を中心に堺・京都・大津などの真宗寺院の存在形態を明らかにしたことは筆者独自の仕事である。ここまで繰り返してきたように、真宗史の研究は、従来村落・農村部を中心に展開してきたと言ってよい。例えば、戦国期においては一向一揆研究が中心であったが、その分析の中心は、加賀を中心とする郡や組の性格を明らかにする点にあり、寺内町という都市域が視野に入れられ始めたのはさほど古いことではない。また、近世期においても、寺檀関係の研究や寺院の経済基盤の問題など、多く村落・農村地域の真宗寺院に残された史料を以て語られてきた感が強い。それが、真宗の基盤は農村にあるとの固定観念を生み出してきた可能性が高い。しかし、筆者の大坂を中心とする都市真宗の研究は、こうした観念をうち破るものと評価できよう。

改めて全体を通してみると、近世都市域における真宗寺院の存在形態と役割とを明らかにするという筆者独自の課題に向かって、本論文全体が構成されていたことに気づく。すなわち、第Ⅰ部前2章で近世真宗寺院成立の諸問題を論じ、第Ⅰ部後3章では学僧の教説の社会への影響、特に商人の職業観・人生観への影響を論じ、第Ⅱ部前3章で摂河泉教団の成立を論じて、これらを受ける形で最後の都市真宗の問題が展開されているのである、論文全体としての流れにも配慮されている。

ただ、これらの試みが、全て満足しうる程度に成功しているかといえば、若干の問題も無しとは言えない。第Ⅰ部第1章で取り上げた寛永5年の『宗門改帳』については、この時期としては余りに形式が調いすぎではないかという疑問もあるし、学僧の教説については、近世真宗教学全体の見通しをもう少し検討したうえで位置づけるべきではないかとの感も抱かれた。また、大坂を中心とする都市域真宗の問題では、大坂と京都では真宗寺院は町方に入れられ、堺と大津とでは寺町にも入りえたことの理由について、筆者は都市の性格によって説明されようとしているが、十分説得的であるとは感じられなかった。ただ、都市域真宗の研究自体、筆者独自のものであり、全国に存在する諸都市での状況がもう少し明らかにならない限り、それを求めるのは無理なのかも知れない。むしろ、筆者の今後の課題とも言えるであろう。ともあれ、こうしたいくつかの疑問点は見られたものの、それらは本論文全体を通して明らかにされたことの意味を損なうものではないと考える。

#### IV. 最終試験の結果

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2003年12月22日に、論文内容と語学について口頭試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、上場顕雄に大谷大学博士（文学）の学位を授与することが適當と判断した。

氏名(本籍)	田代俊孝	(三重県)
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	乙第50号	
学位授与の日付	2004年3月19日	
学位授与の要件	学位規程第3条第2項	
学位論文題目	親鸞浄土教における死の受容と超越	
論文審査委員 (主査)	大谷大学教授 博士(文学)[大谷大学]	神戸和磨
(副査)	大谷大学教授 文学博士[大谷大学]	小川一乘
(副査)	大谷大学教授 博士(文学)[大谷大学]	安富信哉
(副査)	同朋大学名誉教授	池田勇諦

## 学位請求論文審査要旨

### I. 論文の性格(主題)

本論文は、論題のごとく、仏教の根本課題である生死の苦悩をいかに超えるかを、親鸞に帰着する浄土教の流れの中で問うたものである。しかも、現代社会における生老病死の現実的課題を視野に入れ、その教学的展開を論じたものであり、極めて実践的な性格を持つ論文である。

仏教とは、本来、実践的なものであり、普遍の法によって時代社会の課題を担っていくところに、「時機相応の仏教」としての面目がある。その意味では、本論文は親鸞の教えの時機相応の展開を追求したものであり、医療や福祉の臨床の場における主体的な聞法求道によって、生死の苦を超えていくという具体的展開めざし、これまでにない、新たな方向性をもった論文である。特に、医学と真宗学を関連付けての研究は、論者が切り開いたまったく独自の研究領域であり、これまでにも仏教関係者はもとより、医学関係者にもたいへん大きな影響を与えている。

論者は、本学で真宗学を専攻して育ち、博士後期課程満期退学とともに、

同朋大学の真宗学の専任教員として研究を続けている。また、医療、福祉の研究者とも関わりが深く、名古屋大学医学部倫理委員や非常勤講師を兼務し、真宗教学を基本にした末期患者の心のサポート、生命倫理などを実践的に研究している。一方、1992年には、カリフォルニア州立大学へ研究留学し、以後、同大学はもとより、ハワイ大学東西宗教研究所、南米真宗教学研究所（サンパウロ南米本願寺）などと研究交流し、国際的な場でも論文を発表している。国内でも、真宗連合学会、日本印度学仏教学会、日本生命倫理学会などでは、真宗学の視点から生命問題についての論文を発表している。また、1988年には医療関係者などとともに「死そして生を考える研究会」（ビハーラ研究会）を作り、さらに、1999年には、真宗を学ぶ医療関係者の組織である「ビハーラ医療団」を作り、その成果を逐次刊行している。

今回の学位請求論文は、そのような永年の研究活動の成果である。論者は、1988年に法蔵館より、『親鸞の生と死——デス・エデュケーションの立場から——』を出版している。また、その実践編的性格を持つ『仏教とビハーラ運動——死生学入門——』を1999年に、同じく法蔵館から出版している。本請求論文の本論文は、前者の著書をベースに、それ以後に書きとめた真宗学関係の論文を整理して加え、全十一章に再構成したものであり、前述の著書よりいっそう充実したものになっている。また、後者の著書を若干加筆し、副論文として付している。本論文副論文を合わせ見ると、「生死出ずべき道」の理念（教理）編、実践（教化）編となっており、よくまとまっている。

## II. 論文の概要（構成・内容の要旨・要約）

### 構成

本請求論文は、本論文が、248ページ（400字詰め原稿用紙774枚）であり、副論文（199ページ、400字詰め原稿用紙458枚）が添えられている。本論文の概要を述べるに当たって、まず全体の構成を示す。

#### 問題提起

序章 いのちのモノ化と死のタブー観

第一章 仏教の興起と死苦の認識

第一節 四諦と三法印

第二節 分段生死と不思議変易生死

第二章 無生無滅の浄土教的展開

第一節 曇鸞における無生の生

第二節 善導における凡夫得忍

第三章 臨終来迎思想と死の受容

第一節 臨終来迎

第二節 『往生要集』と臨終行儀

第三節 無常院と糸引き往生

第四章 死苦の普遍的解決の萌芽

第一節 臨終来迎の課題と法然の立場

第二節 来迎から摂取へ

第五章 生死出離の浄土教的展開——「選択」と「唯信」——

第一節 法然における「選択」の課題

第二節 聖覚の念佛理解と『唯信鈔』

第三節 親鸞の「諸仏」と「大行」

一 第十七願

二 諸仏

三 他力回向

第六章 如來の救済と念佛

第一節 如來と念佛

一 如來

二 真如一実功德宝海

三 方便法身

四 如來とひとし

第二節 「眞実」の所在

一 至誠真実

二 真実心

三 法然の「眞実」

四 利他真実

五 如来回向の眞実心

第七章 現生における死の超越

第一節 現生正定聚

第二節 摂取不捨

第三節 親鸞における「来迎」の理解

## 第八章 生死出離の実存的展開

- 第一節 主体的世界への転入——他力の念佛——
- 第二節 信心の純化による生死の超断——「横超断四流」——
- 第三節 真門の意義——「果遂の誓」——
- 第四節 浄土の内景——「心は浄土に遊ぶ」——
- 第五節 慈悲と満足——「生死即涅槃の救済」——

## 第九章 生死の迷いと方便

- 第一節 外道への迷いと方便——親鸞の神祇觀——
  - 一 神祇の不拝と不捨
  - 二 神祇不捨と方便
  - 三 偽の仏弟子
- 第二節 否定と方便——『歎異抄』を発端として——
- 第三節 否定と乘願
  - 一 親鸞の〈善導三心釈〉理解
  - 二 二種深信
  - 三 社会的立場における二種深信

## 第十章 現生における死の受容と超越の種々相

- 第一節 蓮如
  - 一 無常の自覚と死別体験
  - 二 無常と常住
  - 三 六字の解釈
- 第二節 清澤満之
  - 一 死生均しくす
  - 二 如意と不如意
  - 三 生死巔頭に立つ
- 付 節 蓮如の願成就文の理解——『御文』の綱格——
  - 一 『御文』の綱格
  - 二 聞其名号
  - 三 至心回向
  - 四 即得往生
  - 五 唯除五逆

結 章 真宗とデス・エデュケーション (“いのち” の教育)

本論文は、以上のように、十一章に亘って仏教の根本的課題である生死の救いを、真宗の教義的立場から考察したものである。真宗の救済論を現実的な生死の苦を超える道として展開している。

本研究は、従来の真宗学から、それを基に論者が医療や福祉を視野に入れて展開した論文であり、従来の思想史研究とは、まったく趣を異にしている。つまり、どこまでも、現代の課題としての生死の苦を超えることをテーマに、その方途を浄土教の流れの中に求めており、そこには、論者独自の視点と、不可避の生死の課題を主体的に超えていくとする求道心がある。仏教を「生死」という課題で問い合わせており、新鮮な感じがする。

以上のように、全体構造を捉え、以下に主要な内容を各章ごとにまとめて紹介する

### 内容の要旨

さて、本論文は、冒頭に、次のような問題提起がされている。

「現代社会における高齢者の老いの問題、癌の病名告知や末期医療の問題、生命倫理問題、死刑囚の問題など生死について今、われわれは不可避の課題をつけられれている。しかし、それは、今新たに問題になったことではなく、人類の原初からの課題であり、むしろ、その課題から、哲学や宗教が興り展開してきたといってよい。なかんずく、仏教もその課題から興ったものである。(略) 本来、仏教とはその課題に応え、さらに、そのことを大衆に伝え、大衆をその苦しみから救っていくものである。仏教の歴史は、その生死の課題に覚めた歴史である。特に浄土教とは、それをお家大衆の立場で正面から課題にしてきた。したがって、今、特に親鸞に帰着する浄土教の流れの中で、そのことを問うてみたい。」

つまり、親鸞浄土教に生死の苦悩の救済原理を求め、現代社会の課題に応えたいとするものである。

現代社会でタブーにされがちな、死の課題を直接取り上げ、「死」というテーマ（切り口）で、仏教を再検証し、自らの求道はもとより、社会の現場でそれを実践しようと試みるもので、従来の文献研究や教理研究をさらに展開したものといえる。

序章「いのちのモノ化と死のタブー観」では、現代の高齢化社会、終末期医療の場での苦悩と具体的な課題を取り上げ、モノ化、所有化する現代人の「いのち観」を述べている。

続いて、第一章「仏教の興起と死苦の認識」では、三法印によって、根本仏教の立場を述べ、続いて、諸經典を引き、仏教の基本的生死觀を分段生死と不思議変易生死の二種生死で確認している。そして、生死を実態的に見る分断生死から、そのとらわれを離れた変易普遍の不思議変易生死への見方の転換に生死の救済をみる。

第二章「無生無死の浄土教的展開」では、七高僧のうち、まず、曇鸞と、善導に生死の救いをみている。まず、『淨土論註』によって曇鸞のいう「無生」の意味を明らかにし、「生死即涅槃」「不斷煩惱得涅槃分」から生死出離を見ている。ついで、善導の場合は、『觀經疏』を中心に、韋提希夫人の生死出離が、無生忍を得ることにあったことを確認する。そして、それこそが、念佛によって凡夫が死の苦しみを超えていく道であることを教理の上に解明している。特に、善導の『觀經』理解から、死に直面していた韋提希が、釈尊の教えによって具体的に死をどう超えたかを見ている。

ところが、このような、積極的な『觀經』理解で凡夫入報を説き、普遍的な救いの論理を開いた善導が、その証果をめぐっては、『觀念法門』で臨終來迎を述べ、続く日本の源信に大きな影響を与えていることを指摘する。

第三章「臨終來迎思想と死の受容」では、『往生要集』によって、臨終來迎、來迎往生による死の受容と救済を検証している。『往生要集』はその後の日本人の死生觀に大きな影響を与えた。来迎による救いは、今猶、多くの日本人に信仰されており、「無常講」や「糸引き往生」などを具体的にあげて述べる。しかし、そこでは、死を実体的に見るがゆえ、心にとらわれを生じ、また、来迎にあずかるための善根功德を積む能力が必要とされ、一切が救われるという普遍性がないことを指摘している。つまり、十九願の限界と方便としての立場を確認している。

第四章「死苦の普遍的解決の萌芽」では、法然を取り上げ、凡夫救済を『選択集』に見ている。そして、そこに、来迎から他力の攝取不捨の展開を見ている。しかし、論者のことばを借りれば、その鋭意な選択思想には廃捨される聖道、余行に対する位置づけがなされておらず、さまざまな課題が残っていたとする。

そのことを第五章「生死出離の浄土教的展開」の中で、明らかにし、特に『唯信鈔』に注目し、「選択」から「唯信」という展開で、十七、十八願、二願分相を確認し、諸仏称名による他力救済の確立を見ている。十七願への

着眼が、他力思想の確立となったことを詳述している。

そして、親鸞における生死の超越を第六章「如來の救済と念佛」、第七章「現生における死の超越」、第八章「生死出離の実存的展開」で詳述している。第六章では、真如の活動相としての如來の意義、また、親鸞の如來の理解を二つの「眞実」つまり、自利眞実、利他眞実から明らかにしている。第七章では、特に、親鸞における救済のあり方を現生正定聚、攝取不捨、他力の意味での「来迎」理解という論点で述べた、第八章では、三願転入という親鸞の救済の過程を、他力の念佛、信心の純化、真門の意義、「心は淨土に遊ぶ」という淨土理解、さらに生死即涅槃などの立場で認し、生死出離の普遍的救済を論述している。

次いで、第九章「生死の迷いと方便」では、外教邪偽、神祇信仰への迷いについて、その不成就性から、弘願他力に帰せざるを得ないという論者独自の「神祇方便説」を提示している。神祇といえども、「化卷」の課題になつており、親鸞も「神祇をゆめゆめ捨つるべからず」(『末灯鈔』)という。単に否定して廃捨するのではなく、そこに方便としての意義があるとする。また、第三節では、二種深信を社会的共同罪惡（共業）までも、機の深信で受けとめるあり方を指摘し、他者や社会の苦惱を共感、共有して、ともに救われていくという理解を述べている。

第十章「現生における死の受容と超越の種々相」では、蓮如と清澤満之を取り上げ、親鸞淨土教の救済の具体相を確認している。蓮如の無常の『御文』を丹念に取り上げ、蓮如における死苦の受容と超越を考察している。つまり、中世の文学者の「無常」は世をはかなみ、世を捨てるとする厭世的なものであるが、蓮如の無常の自覚は、人間の持つ我執、「とらわれ」を否定するものとしての無常である。その自我否定によって、そこから、普遍的世界に目覚め、現実を引き受けしていく原理として、すなわち、無常なるがゆえに、今、本願に目覚めるという立場であり、むしろ、積極的な立場の無常であることを指摘している。

また、清澤満之については、生死という視点で、師の思想的展開を見、結核による死苦からの開放を親鸞に求めた歩みを詳述。清澤満之について、生と死の視点でその思想について論述したものは、これまでにあまりなかった。結核で死に直面していた師は、生死巔頭に立って求め、エピクテタスの如意、不如意の論理に学び、生死不如意の自覚をとおして、絶対無限の妙用に乗托

して、任運法爾にその境遇に「落在」した。そして、その四十一歳の生涯を「何の不平不満もない」と、「自然の法にしたがいて満足という決着」を得ている。そこに親鸞の教えに立った死の受容と超越の具体相をみている。なお、現代の癌患者などが、親鸞の教えによって、それを受容し、超えていったケースは、「事例で見る「真宗」デス・エデュケーション」として副論文の巻末に付されている。

また、本章には、付節が設けられており、『御文』の綱格が、願成就文によって立てられていると指摘されている。

結章「真宗とデス・エデュケーション（“いのち”の教育）」では、これまでの論述をまとめ、現代社会における生死の課題を超える道として、親鸞の念佛往生がもっとも重要かつ、普遍的であり、自らにおいては、これしかないと述べられている。また、このような立場の実践こそが、時機相応の“生きた”仏教であり、仏教復権の道であるとする。

### 要約

本論文においては、まず、仏陀の説かれる無常、無我によって生死の迷いを離れる根本佛教の立場を確認し、佛教の生死観である二種生死、曇鸞の無生論、「生死即涅槃」「不斷煩惱得涅槃分」、善導の『觀經疏』による凡夫、韋提希の「得無生忍」の救いを明らかにした。しかし、善導の『觀念法門』に述べられる来迎往生が、源信の『往生要集』で詳述され、それが、以後の日本人の死生観、ひいては佛教観に大きな影響を与えた。だが、そのような救いが普遍性を持ちえないことを論証し、法然の選択、聖観の唯信をへて、確立された親鸞の他力回向の念佛往生こそ、一切衆生の生死の苦悩の救済になりうることを確認している。そして、その具体相を蓮如と清澤満之の上に見て、それによって、親鸞淨土教の生死の救いがいよいよ確かなものであることを示している。

そして、それを、自らの課題とともに、医療、福祉の場で生死の苦悩を共有していくとする実践活動の原理として確認している。真宗教化の視点から、生死出すべき道としてのデス・エデュケーション（いのちの教育）と位置づける。しかも、それは、死を告知された人、あるいは、末期患者だけの問題ではない。生きるものすべての課題である。それは、「死生均しくし」（清澤満之）、「死に応えうる生」（金子大栄）の学びであると、まとめる。

### III. 論文審査結果の概要

本論文は、現代社会の老・病・死の課題を明確にし、それを超える道を根本仏教から曇鸞、善導、源信、法然の展開を経て親鸞に帰着する浄土教思想の上に教理的に考察している。そして、その行証を蓮如と清沢満之に求めたものである。すなわち、現代社会でタブーにされがちな「死」の課題を正面から取り上げ、「死」というテーマで仏教を再検証し、論者自身の求道はもとより、社会の現場で実践しようとするものであり、従来の文献研究、教理研究を基本にしつつも、さらに展開させている。つまり、真宗教化という視点で、現実的かつ具体的な課題を掲げ、その実践の原理を親鸞に求めている。真宗学と医療、福祉を関係付けた点では、独自の分野を開き、極めて特徴的かつ独創的な論文で、時機相応の真宗研究の新たな方向を示すものとして高かく評価される。付されていた副論文は、その実践篇とも位置づけられる。

全体をとおして、論旨の展開が、スムーズでよく整理されている。しかし、欲をいえば親鸞のところで他力回向論が、『選択集』『唯信鈔』『教行信証』の展開から、あれほどていねいに論じられているにもかかわらず、曇鸞の『淨土論註』からの展開が今ひとつ不十分な感がある。また、曇鸞の「焚焼仙経」のエピソードの意味に言及するならば、善導の捨身往生、などにも言及すべきであろう。

さらに、親鸞の現生正定聚論の対論として、その前に『往生要集』について論じているが、内容の紹介に留まっており、臨終來迎について詳しく掘り下げてほしかった。また、二十願、真門について、その意義について詳しい論述がされているが、そこには、生への執着としての課題があり、その展開が、望まれる。一方、生を祈る神祇、外道については、それが「方便化身土末巻」の課題となっており、その迷いが弘願通入の方便となるとの論者の神祇方便説はすでに学会でも評価をえている。

また、第六章では「如來の救済と念佛」と章題が立てられているが、如來の眞實性と念佛論である。また、第八章は「生死出離の実存的展開」との章題であるが、主体性を中心とした展開である。これらの章題に若干の違和感を覚える。同じく、第八章で獲信の「今」が論じられているが、繰り返しがある。再構成上の都合とはいえ、整理が必要である。

一方、ユニークな論点として、諸仏等同の視点で、往生の等同が論じられているが、臨終往生ともとられかねず、それまでの現生正定聚論の生彩を欠

くことになり、更なる考察を望みたい。

次いで、第十章では、蓮如と満之の生死出離の苦闘が取り上げられているが、全体の行証としてたいへん効果的である。最期に、『御文』の綱格を願成就文に見ている点は、十分納得できる。

全体を通して、課題性と視点の斬新さは、評価できるが、論の展開のテンポが良すぎて、幾分、平板を感じる。たとえば、第一章で無我を因縁論で論じるが、必至滅度の願などからの考察、また、四諦の『大経』からの領解、往生論の諸学説などの紹介もあれば、もっと重厚な論文になったと思われる。しかし、それらは、同じ学究の徒として、論者の更なる探求を期待して願うものであり、本論文自体は、博士の論文に相応するものとして、高く評価されるものである。さまざまな注文を着けたがそれらは、本論文をそこなうものではない。それは、今までの論者の学会での評価を見てもうなづけるところである。

なお、副論文の論題の『仏教とビハーラ運動』に用いられている「ビハーラ運動」という言葉についてであるが、サンスクリットの原語はともかく、一般に、大きくいえば、仏教のホスピス運動を意味する言葉として用いられている。しかし、その概念は、いくつかの活動団体でまちまちである。論者は、新しいことばなので、本論文に述べられているごとく仏教による生死出離の道、つまり、臨床の場における仏教による生死出離の聞法活動を意味することばとして提唱していきたいとしている。

#### IV. 最終試験および語学試験の結果（結論）

審査に必要とされる最終試験および語学試験については、審査委員全員により12月24日に試問を行った。その結果、審査委員全員一致して、田代俊孝氏に大谷大学博士（文学）の学位を授与する事が適当と判断した。